

# 運転免許証の自主返納や運転経歴証明書の申請が代理人でもできます

岐阜県警察では、**入院中などの理由により外出できないことが、診断書等で確認できる方に限り**、代理人による自主返納（申請による全部取消し）や運転経歴証明書の申請ができます。



## 代理人とは…？

- 3親等以内の親族
- 本人が入所している介護施設等の職員
- その他運転免許課長が認める者

## 《運転免許証の自主返納(申請による全部取消し)》

運転免許証の交付を受けている方が、運転免許証を有効期間内に自主的に住所地を管轄する公安委員会に返納する手続きです。

### 手続きの流れ

#### 代理人による申請

- (申請窓口)
- ・ 各運転者講習センター
  - ・ 各警察署、金山・岩村・神岡警部交番

#### 審査

提出書類をもとに返納の可否を審査します。

#### 審査結果連絡

#### 取消通知書の交付

#### ◆申請受付時間 (祝日・休日・年末年始 [12/29~1/3] を除く)

《岐阜・多治見運転者講習センター》

月～金 15:00～15:30

《西濃・中濃・東濃・飛騨運転者講習センター》

月～金 14:30～15:00

《警察署、金山・岩村・神岡警部交番》

月～金 9:00～12:00、13:00～16:00

#### ◆必要なもの

- ① 本人の運転免許証 ※岐阜県住所のもの
- ② 本人が外出できない理由を示す書類 (診断書等)
- ③ 代理人の身分証明書 (運転免許証、健康保険証等)
- ④ 代理人と本人の関係を証明するもの
  - ・ 親族の場合  
… 戸籍謄本等
  - ・ 介護施設等の職員の場合  
… 代理人が当該施設職員であることを証明するもの  
本人が当該施設に入所していることを証明するもの
- ⑤ 運転免許取消申請書 ※本人が記載
- ⑥ 委任状兼確認書 ※本人が記載
- ⑦ 誓約書 ※代理人が記載

※申請前に作成が必要な書類です。  
各講習センター、各警察署または岐阜県警察ホームページで入手できます。

○ 審査の結果を電話で連絡します。

結果によっては、代理による自主返納を受理できないことがあります。

○ 自主返納可能な場合は、後日、申請をした警察署等で取消通知書を交付します。



# 《運転経歴証明書の申請》

運転免許証を自主返納（申請による全部取消し）した日以前5年間、または運転免許の更新を受けずに失効した日以前5年間の自動車等の運転に関する経歴を証明するものです。岐阜県在住の方で、運転免許証を自主返納または失効した日から5年以内であれば申請することができます。ただし失効された方については平成28年4月1日以後に失効された方が対象です。

## 手続きの流れ

### 代理人による申請

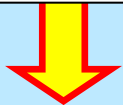
（申請窓口）

- ・各運転者講習センター
- ・各警察署、金山・岩村・神岡警部交番



### 審査

提出書類をもとに  
交付の可否を  
審査します。



### 審査結果連絡



### 運転経歴証明書の 交付

### ◆申請受付時間

（祝日・休日・年末年始 [12/29~1/3] を除く）

#### 《岐阜・多治見運転者講習センター》

月～金 15:00～15:30

#### 《西濃・中濃・東濃・飛騨運転者講習センター》

月～金 14:30～15:00

#### 《警察署、金山・岩村・神岡警部交番》

月～金 9:00～12:00、13:00～16:00



### ◆必要なもの

- ①本人の住所、氏名及び生年月日が確認できる書類  
（健康保険証、申請による免許の取消通知書等）
- ②本人が外出できない理由を示す書類（診断書等）
- ③代理人の身分証明書（運転免許証、健康保険証等）
- ④代理人と本人の関係を証明するもの
  - ・親族の場合…戸籍謄本等
  - ・介護施設等の職員の場合  
…代理人が当該施設職員であることを証明するもの  
本人が当該施設に入所していることを証明するもの

#### ⑤運転経歴証明書交付申請書 ※本人が記載

#### ⑥委任状 ※本人が記載

#### ⑦確認書 ※本人が記載

#### ⑧誓約書 ※代理人が記載

#### ⑨手数料 1,100円

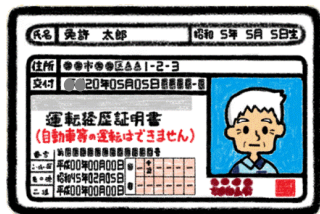
#### ⑩本人の写真1枚

… 縦3.0cm×横2.4cm、6ヵ月以内に撮影、無帽、無背景、正面、上三分身のもの

※ 運転免許証の自主返納（申請による全部取消し）と同時に申請する場合、自主返納の持ち物に加え⑤、⑨、⑩をご準備ください

※申請前に作成が必要な書類です。

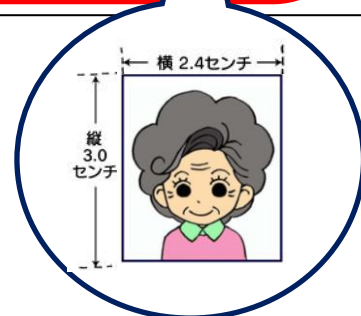
各講習センター、各警察署または岐阜県警察ホームページで入手できます。



○審査の結果を電話で連絡します。

結果によっては、代理による申請を受理できないことがあります。

○申請可能な場合は、後日、申請をした警察署等で運転経歴証明書を交付します。



詳しくは、下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》 岐阜県警察本部交通部 運転免許課 免許管理係

電話：058-295-1010（代表）

受付時間：8:30～12:00 13:00～17:15

（祝日・休日・年末年始 [12/29~1/3] を除く）

岐阜県警察